

インフルエンザ予防接種について

今年度も、下記の対象者について予防接種費用の助成を行います。接種は希望される方がうけるものであり、義務ではありません。料金は医療機関での支払い時に助成額分減額されますので、申請の必要はありません。

【定期接種】

- 対象者 ～ ・接種日現在65歳以上の方
・接種日現在60～65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（これらの疾患で身体障害者手帳1級相当）
※対象となる方は、接種時に身体障害者手帳を必ず持参してください。

○助成額 ～ 1,500円

○助成回数 ～ 1回

※生活保護世帯の方は自己負担がありませんが、接種の際に「生活保護受給証明書」が必要です。事前に住民課住民係で手続きをし、受給証明書が届いてから医療機関へ申し込みしてください。

【任意接種】

- 対象者 ～ ・生後6ヵ月～今年度高校3年生に相当する年齢の方
・就学前のお子さんをもつ保護者の方
・妊娠中の方

○助成額 ～ 全額

○助成回数 ～ 小学生以下は2回 中学生以上は1回

※任意接種の対象者へは個別に文書を郵送します。

※助成対象医療機関等については広報11月号に掲載予定です。

浦臼診療所では、10月19日（月）よりインフルエンザ予防接種を開始します。

※事前の予約が必要となります。必ず、来院にてご予約をお願いいたします。

（お電話でのお申し込みは受けつけておりません）

新型コロナウイルスワクチン定期予防接種について

今年度も、下記の対象者について予防接種費用の一部を助成します。接種は希望される方がうけるものであり、義務ではありません。事前申請の必要はなく、以下に記載の自己負担額で接種いただけます。

- 対象者 ～ ・接種日現在65歳以上の方
・接種日現在60～65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（これらの疾患で身体障害者手帳1級相当）
※対象となる方は、接種時に身体障害者手帳を必ず持参してください。

○自己負担額 ～ 6,000円

○助成回数 ～ 1回

※生活保護世帯の方は自己負担がありませんが、接種の際に「生活保護受給証明書」が必要です。事前に住民課住民係で手続きをし、受給証明書が届いてから医療機関へ申し込みしてください。

※助成対象医療機関等については広報11月号に掲載予定です。

インフルエンザウイルスおよび新型コロナウイルス感染症について

インフルエンザウイルスや新型コロナウイルスは、感染した人の咳やくしゃみ等のしぶきを吸い込むことによる飛まつ感染や、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる接触感染により感染します。また、コロナウイルスはウイルスを含んだ細かい微粒子を吸い込むことによるエアロゾル感染でも感染します。感染すると、特に高齢者や呼吸器・免疫機能・糖尿病などの基礎疾患がある人は症状が重症化するリスクが高まります。自身の健康を守るため、そして周囲の人の健康を守るためにも感染を広めないことが大切です。感染症予防には、ワクチン接種のほかに以下の予防対策も重要です。

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の予防のポイント

・手洗い等の手指衛生

外出からの帰宅時や調理の前後、食事前などは石けんを使った手洗いを行いましょう。



・咳エチケット

咳、くしゃみ、鼻水などの症状がある場合は、咳エチケット（マスク着用、ティッシュ・ハンカチで鼻を覆う、とっさの時は袖で口や鼻を覆う）を心がける。

・適度な湿度の保持と換気

加湿器などを使用して湿度は50～60%に保ち、こまめな換気を行いましょう。

・免疫力を高める

十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がけましょう。

・人混みへの外出を控える

流行時には、人混みへの不要不急の外出は控えましょう。

・ワクチン接種

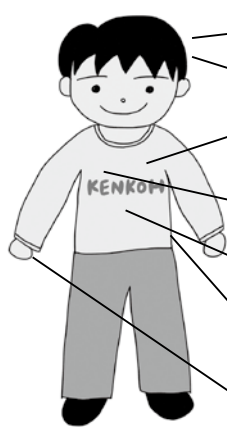
ワクチンには発症（発病）を予防する効果や重症化を予防する効果があります。

⇒町では対象の方へインフルエンザワクチン、コロナウイルスワクチンの助成（一部または全額助成）を行っています。各ワクチンの対象者や助成額、助成回数などの詳細は、右ページをご覧ください。



～お口から始める全身の健康づくり～

歯周病は、歯や歯ぐきに付いた歯垢（プラーク）内の歯周病菌によって、歯ぐきに炎症が起こっている状態です。放っておくと、歯が抜けるほか、歯周病菌や炎症物質が増え続けて歯ぐきの血管を通して全身に運ばれ、お口とは無関係に見えるさまざまな病気を発症・悪化させると言われています。主に関係する病気は以下のとおりです。



- 認知症…噛めなくなると噛む刺激が脳に伝わらなくなり、認知機能が衰え認知症のリスクが高まります。
- 脳梗塞、狭心症、心筋梗塞
…歯周病菌が動脈硬化を進行させ、脳梗塞、狭心症や心筋梗塞の原因となります。
- 誤嚥性肺炎…歯周病菌が混じった唾液や食べ物が肺に入り込み、誤嚥性肺炎を引き起こしやすくなります。
- 糖尿病…歯周病菌の炎症物質によってインスリンが効きにくくなり、糖尿病が悪化します。また、歯周病の治療をすると糖尿病の状態が良くなるのが分かっています。
- 慢性腎臓病…炎症物質の悪影響により、腎臓のろ過機能が低下します
- 関節リウマチ…炎症物質の濃度が高まり、リウマチを悪化させます。

このように、歯と口の健康は全身の健康と密接に関係しています。歯と口を健康に保つためには、毎日の歯みがきなどのセルフケアに加え、歯医者さんによる定期的なプロフェッショナルケア（歯科健診、歯のクリーニングなど）が大切です。

～歯科健診のお知らせ～

- 対象者～町内にお住まいで、40歳以上の方
 - 場所～浦臼歯科診療所（電話：0125-68-2207）
 - 診療日時～月・水曜日 9時00分～17時30分（※12時00分～13時00分を除く）
※現時点での診療日時になります。最新の診療曜日、時間は町ホームページをご確認いただくか、直接歯科診療所にお問い合わせください。
 - 健診の受け方～①歯科診療所に直接電話で予約をする
②予約した日にマイナ保険証または資格確認書を持参し受診する
 - 受診期間～令和9年2月28日まで
- 歯科健診を受診された方は、歯のクリーニングが無料で受けられます！



有料広告

ほくもん年金優遇定期預金 「ふれあい」 お取扱い中！！

当金庫で年金をお受け取りいただいている方、
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。

《詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。》

北門信用金庫 浦臼支店 Tel (0125)68-2011